

桜田ゆうこ事務所 秋田県秋田市中通6-7-36 Tel 090-7062-4666 Fax 018-853-4608
県議会控室 〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1 Tel 018-860-2099

4月の選挙が終わり、鈴木健太新知事のもと6月議会が始まりました。任期後半を迎え、県議会議長や常任委員会構成も変わり、私は教育公安委員会から、農林水産委員会に所属が変更となりました。今後、鈴木知事から「人口減少対策」などの具体的な政策が提案されると思いますが、これまで通り、当事者の目線を忘れず、声なき声の代弁者として是々非々で対峙してまいります。

今回は、6月議会開始時の最新情報と2月議会の内容、2年間における教育課題への取り組み等についてご報告します。



6月議会速報

新県立体育館整備・運営事業の契約締結を決定 県予定価格より約40億円減額になる

新県立体育館の建設に当たっては、昨今の賃金引上げや資材高騰により県の見込み額と大きく乖離したことから、昨年7月の入札公告では入札不調に終わっていました。そのため、県では昨年12月議会で約110億円の追加予算を決定。再公告を行ったところ、県が見積もった限度額より約40億円少ない325億円（税込）で落札され、5月14日の本会議で、事業契約締結について賛成多数で可決されました。大幅な増減は、県の積算根拠の信頼性にかかわる問題もありますが、県の財政支出が抑制されたことに、少し胸をなでおろしたところです。

その他、新県議会議長に工藤嘉範議員を選出。また、鈴木知事の給与の減額等について可決されました。

5月30日から始まる代表質問などの審議状況は、次号でお知らせします。



立憲民主党会派が5人になりました！

	議員名	所属常任委員会	質問予定
代表	石田 寛	総務企画委員会	6月 代表質問
幹事長	小原 正晃	教育公安委員会	9月 一般質問 / 2月 代表質問
政調会長	櫻田 憂子	農林水産委員会	9月 一般質問 / 2月 一般質問
総務会長	薄井 司	産業観光委員会	6月 一般質問
	福田 博之	福祉環境委員会	12月 一般質問

子ども教職員も生き生きと学び合う秋田へ

第4期
教育振興基本計画
WEBページ



議会活動の報告と 今後の課題

増え続ける不登校の子どもたち。そして長時間労働で疲れ果てている教職員と教員不足の現状…。

このままでは、「子どもたちへ豊かな学びを保障することはおろか、学校を持続できない!」そんな危機意識をもって、2年間、教育公安委員会の皆さんとともに取り組んできました。

2025年度からスタートした、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」には、不登校の子どもたちへの学びの保障など当事者や現場の声をもとに意見反映してきました。しかし、教員不足で、ますます深刻になる教職員の多忙化問題が解決しなければ、子ども一人ひとりに寄り添った多様な学びの保障は困難です。

課題はまだまだ山積していますが、2年間における議会の到達点と今後の課題についてレポートします。



“誰ひとり取り残さない”教育の実現を目指して

「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」策定に関する審議について（報告）

この計画策定に関しては、昨年6月議会から本会議・常任委員会で審議してきました。特に、不登校に関する対策について、2016（平成28）年に公布された「教育機会確保法」の趣旨が全く反映されておらず、繰り返し要望してきたところです。

その結果、いじめと不登校を切り離し「誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進」の分野に、不登校対策が位置づけられるなどの修正が図られました。ここでは、不登校対策についてのみご紹介します。



第3期計画では

第3期計画では、「いじめ・不登校等の未然防止や早期発見、適切な対処、教育相談や学習支援体制の整備、生活改善指導等の強化を図る」とされ、教育機会確保法が示す「不登校は誰にでも起こりうる」「誰一人取り残さない学びの保障」の視点がなかった。

質問で取り上げた内容

- 「誰一人取り残されない学びの保障」を実現していくため、第4期では不登校の捉え方や学びの保障をどう進めていくのか（24年6月一般質問）
- 骨子案に「いじめ・不登校対策の推進」とあるが、いじめと不登校の並列を見直すべき（24年6月教育公安委）→別々の分野に修正
- 素案の「不登校の未然防止と早期発見」という表現は見直すべき（24年12月教育公安委）
- 「不登校における課題の未然防止」としたらどうか（同12月要望）
- 新しい教育モデルでの不登校特例校や夜間中学を整備し発信することで、閉塞感のある秋田に新しい希望を持ち込むことにつながるのではないかと（23年6月一般質問）
- 学びの多様化学校や校内教育支援センター、夜間中学の設置、ホームスクーリングやオンライン授業など、学びの選択肢を計画に盛り込むべきではないかと。（24年6月一般質問）

第4期計画に反映された内容

基本方針3

誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進
(2) 不登校児童生徒への支援の推進

- ① 不登校における課題の未然防止と早期支援の充実
不登校は誰にでも起こりうるものと認識し、（中略）児童生徒が毎日通いたいと思える魅力ある学校づくりに取り組みます。
（中略）
- ② 不登校児童生徒の学びの保障
不登校児童生徒一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保し、全ての児童生徒が学びたいと思ったときに学ぶことのできる環境を整備します。

【主な取組】

- 校内教育支援センターや空き教室等を活用した学習支援
- オンラインを活用した学習支援と学習成果の適切な評価の実施
- スペース・イオ、教育支援センターにおける学習支援
- 学校外の多様な学びの場や専門的な支援機関との連携強化
- 市町村における学びの多様化学校の設置に向けた支援

今後の課題について

1 教職員の長時間労働の解消と教員不足への対応

現場でも様々な工夫をしてきたが、未だ長時間労働の実態が続いている。
教員のなり手不足が深刻化し、病気休暇等への代替者配置ができない場合が散見される。
①教職員の大幅な増員 ②カリキュラムの削減 など大胆な政策を国に求める。

2 学びの多様化と教育の変革を

異学年による学級編成や、体験学習を重視した教育への変革など、学力テスト中心の教育のあり方を見直し、一人ひとりの特性に合った学びへの変換を。

3 特色ある高校・通いたくなる高校へ

高校入試制度を見直すのではなく、秋田の良さを生かした「通いたくなる学校」を。

4 フリースクール・居場所等への経済的支援を

NPOなどが実施している居場所等が持続可能になるよう経済的支援を。

「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」 検証結果（令和5年度）

	超勤が年360時間を 超えた人の割合	前年比
小学校	53.1%	－3.1%
中学校	75.8%	－0.8%
高校	86.3%	＋27.9%
特別支援学校	23.2%	＋1.9%

秋田県教育委員会総務課調査



1 どう進める?「プレコン(プレコンセプションケア)」

「秋田県子ども計画」に「プレコンセプションケアの推進」が盛り込まれましたが、過去に県が高校生に配布した、プレコンの小冊子に不適切な表現があるとSNSや新聞紙上で話題になり、県は「配慮に欠けていた」と弁明しました。

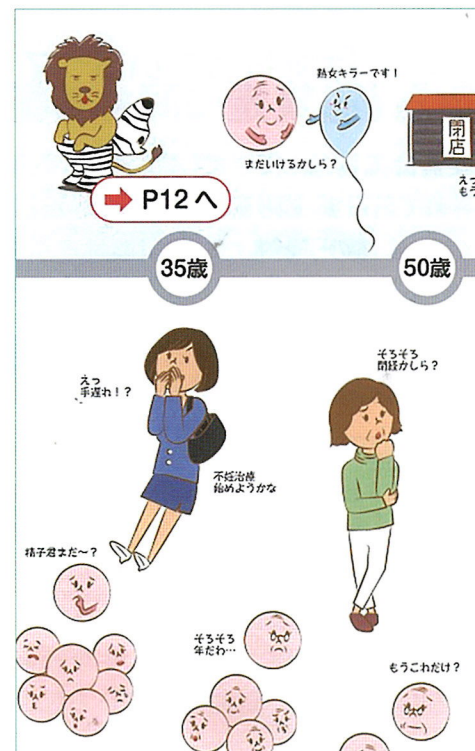
櫻田 「配慮が欠けていた」とマスコミに回答しているが経過と対応は?

健康福祉部長 冊子は、将来妊娠・出産を希望した場合に備えた正しい知識の啓発のために配布した。配慮に欠けていた点は、多様なライフスタイルがある中で、35歳までの出産を誘導するように捉えられかねない表現が含まれていたといった点である。

櫻田 プレコンは一步間違えば人権を侵害しかねない。今後、どう進めていくと考えているか。

健康福祉部長 プレコンは重要な施策だが、伝え方は慎重な配慮が必要なものと考えている。今後の啓発活動は、医学関係者、教育関係者、当事者や若者の意見も聞きながら進めていきたい。

佐竹知事 配布物すべてに目を通してはいるわけではなく、今回見て、自分もおっと思った。この種のものは、生物学的見地はよいが主観を入れないことが大事だ。



2 子どもの権利の具体を条例に明記すべきではないか



子どもの権利とは何かを明記した条例がなく、子どもの権利は教育や子育て政策などに生かすものと矮小化して捉えられがちです。また、啓発資料等も少なく、「子どもの権利」についての周知が進んでいません。

櫻田 子どもの権利にはどんなものがあると認識し、どういった政策に生かすべきと考えているか。

あきた未来創造部長 代表的な権利は考えることはできるが、明記は難しい。日本の法律や他県にも権利を具体的に書いたものはない。

櫻田 子ども・子育て政策だけでなく、あらゆる面で子どもの権利を意識して政策を作るまたは捉えなおす必要があるが、定義が県庁内で共有されていなければ難しいのではないか。

あきた未来創造部長 そもそもの人間の権利もベースにある。子どもの権利を生かすことにも強弱があるのでトータルで考えながらやっていく。

櫻田 知事からは別の場で「子ども・子育て条例を直してやったらどうか」という提案があったが。

佐竹知事 「子どもの権利は生まれながらにあるもの」ということを中心に子ども・子育て条例に入れ込み、大々的にアピールすることで県民の皆さんに認識してもらう。情報発信という意味で条例改正はやるべきだと思う。

